

準天頂衛星システムの運用等事業の実施方針の変更について

平成24年11月13日

内閣府

内閣府では、準天頂衛星システムの運用等事業について、民間のノウハウを活用した効率的・効果的なシステムの開発・整備や運用の実現を図るため、PFI手法で実施することを予定しております。このため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により、平成24年9月21日に実施方針を公表し、民間事業者からの質問、意見等を受け付けました。

このたび、実施方針について、民間事業者からの質問、意見等を踏まえて変更を行ったので、同条第4項の規定により公表します。

1. 事業概要

(1) 事業内容

- ①総合システムの設計・検証等及び地上システムの開発・整備等に関する業務
- ②地上システムの維持管理等に関する業務
- ③総合システムの運用等に関する業務

(2) 事業類型

サービス購入型

(3) 事業期間

事業契約締結の日から平成45年3月末まで

2. 実施方針の変更の要旨

(1) 特定事業に係る業務の概要について（実施方針 第1 1. (5) ほか）

- ・「航空保安無線施設の設置許可等 SBAS 運用に必要となる許認可等の取得」について SPC の業務範囲から除外するとともに、SBAS にも対応するサービスを提供する可能性について事業契約の締結までに検討を行うことを規定
- ・上記に基づき、実施方針、業務要求水準書（案）、サービス対価の算定及び支払方法（案）、リスク分担表（案）の各資料について、全般的に規定を変更

(2) 有識者委員会の設置について（実施方針 第2 2. (1)）

- ・有識者委員会の構成員を追記（平成24年10月31日付け「準天頂衛星システムの

運用等事業 実施方針に関する質問に対する回答」にて回答済み)

(3) 公共専用信号配信サービスに係る契約条件の協議について (実施方針 第2 2. (11))

- ・公共専用信号配信サービスについて、予定している契約条件の協議の手続きを規定

(4) 応募者の参加資格要件 (実施方針 第2 3. (2))

- ・本事業に関する検討の受託者について、独立行政法人宇宙航空研究開発機構を追記
- ・総合システムの運用等に関する業務に携わる企業 (運用等企業) について、追跡管制及びミッション運用の経験を有することを規定 (平成 24 年 10 月 31 日付け「準天頂衛星システムの運用等事業 実施方針に関する質問に対する回答」にて回答済み)

(5) その他

- ・実施方針、業務要求水準書 (案)、サービス対価の算定及び支払方法 (案)、リスク分担表 (案) の各資料について、質問及び意見等を踏まえ、用語及び規定の一部を明確化

3. 実施方針の変更版の公表先

内閣府ホームページにて公開します。

4. 実施方針説明会

実施方針に関する説明会は平成 24 年 9 月 28 日に開催済みであり、実施方針の変更にあたっては、再度の説明会は開催しません。

5. 実施方針に関する質問・意見の受け付け及び回答

実施方針のうち、以下の変更を行った箇所に関する質問又は意見を受け付けます。

- ・「航空保安無線施設の設置許可等 SBAS 運用に必要となる許認可等の取得」の削除及び関連規定の追加 (実施方針 第1 1. (5))
- ・「公共専用信号配信サービスに係る契約条件の協議」の規定の追加 (実施方針 第2 2. (11))
- ・「サブメータ級測位補強サービス」に係る規定の変更 (業務要求水準書 (案) 4.2 項)
- ・「測位技術実証プラットフォームサービス」に係る規定の追加 (業務要求水準書 (案) 4.7.4 項、5.3.8 項)
- ・その他、上記に関連する規定の変更

なお、対象箇所以外については、質問又は意見の受付及び回答の公表を実施済みであり、再度の受付及び回答の公表は行いません。

所定の質問用様式（様式 1）及び意見用様式（様式 2）を利用して、電子メールまたは郵送により受付期間内必着で提出して下さい。

なお、言語は日本語を用いて下さい。

電子メールの場合

junten.group@cao.go.jp

※ファイル容量は、添付ファイルを含めて 1 メガバイト以内をお願いします。ファイル容量を超過した電子メールは、受信できない場合があります。

郵送の場合

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-11-28 常和赤坂一丁目ビル 9F

内閣府宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当宛

質問・意見の受付期間

平成 24 年 1 1 月 1 3 日公表後より平成 24 年 1 1 月 1 6 日 12 時まで（必着）

質問に対する回答の公表日（予定）

平成 24 年 11 月 21 日

6. 今後のスケジュール（予定）

平成 24 年 11 月頃：特定事業の選定

平成 24 年 11 月頃：公告

平成 25 年 3 月頃：事業契約の締結

7. 連絡先

内閣府宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当

電話：03-5114-1958

FAX：03-3505-5971